

連載「わたしの福祉論」(97)

父親は誰？

(社団) 家庭養護促進協会 事務局長

橋本明

前回の原稿で私は最近の生殖補助医療について、そして人間の誕生が一つの事業として扱われつつあることを書きました。今回はその続きです。

ある青年の父親さがし

ある新聞に、自分が「非配偶者間人工受精(AID)」で生まれたことを知った男性(29歳)が遺伝上の父親を知りたいと、父親を捜し求めていることが報道されていました。彼は医学生で「HAL」という型を調べる道具を貰い、家族3人から採血して検査技師に渡すと、1週間後、その技師が「おかしいですね。本当にご両親の血液ですか？」とたづねられました。父親と自分の型はありえない組み合わせだったからです。

彼は29歳の誕生日の夜に母親に検査結果を見せて「心当たりはある？」と尋ねると母は「お父さんとは血はつながってはいない」ことを話してくれました。

結婚して子どもができず、父親が無精子症だったことが分かったので、ある病院で第3者から提供された精子で人工授精を受け、彼が生まれたことをポツリポツリと語ってくれました。それから彼は遺伝上の父親捜しを始めるようになりました。

「父を捜したい。直接会って、あなたの精子が僕になったんですよ、と言いたい。自分のルーツを知りたいと思うのは理屈じゃないでしょう。」と彼は言います。

それから彼はいろいろ調べてある大学の医学部の卒業生名簿を手に入れ、提供の可能性のある400人ほどの名前、顔写真、勤務先、専攻科、論文などを一人ひとりインターネットで調べましたが、今のところはまだ特定できず、父親捜しを継続中、ということです。

子どもが自分の出自を知る権利を

日本で彼のようなAIDで初めて子供が誕生したのは1949年で、これまでに3万人以上のAID児が生まれていると推測されています。また、精子と卵子を培養液中で受精させて受精卵を子宮に戻す体外受精で初めて子供が誕生したのは1983年で、今日では日本で生まれる子どもの80人に一人がAID

や体外受精、顕微授精(精子が少ない場合に、精子を一個選んで顕微鏡下で卵子に挿入する)などの生殖補助医療で生まれていると言われています。

AIDはもう50年以上にわたって日本でも行われているのですが、精子の提供者については夫婦には知らされていません。また、夫婦も、AIDで出産したことを子どもには話していない場合がほとんどです。

慶応大学医学部ではAIDのカルテは20年間の保存期間が過ぎると処分しており、AIDに関する詳しい情報は分からなくなるそうです。

同病院でAIDを受け、出産した夫婦を対象にした調査(2002年、回答者114組、166人、子どもの年齢0〜11歳)によると、子どもに告知した夫婦はゼロで、「今後も告知しない」人は、夫の97%、妻の95%を占めています。その理由は「養育している男性が本当の父親だから」「家族関係が悪くなる」「真実を知っても提供者を探せない」となっています。

厚生労働省の「生殖補助医療部会」は2003年4月に第3者からの精子や卵子、受精卵の提供を認める報告書をまとめました。この中で、生殖補助医療で

わけにはいきません」

組合員はうなだれて帰り、組合委員長に報告しました。委員長は施設長の言われる通りだと、施設長を招聘し、組合員を対象に学習会を重ねた。その結果、同じ労働者でありながら、施設に隔離されているのは政策や制度に問題のあることを知りました。それ以後、組合員たちは、施設を定期訪問し、同じ労働者として交友を重ねました。

□地域医療の普及に尽力

地域医療で大きな成果を上げた医者がある。長野県の農村に佐久病院を開設した若月院長その人である。

若月先生は東大の医学部在学中、関東大震災で、荒野となった都内から上野の山に疎開した人たちの医療活動を仲間の医学生たちと奮闘した。この時のボランティア活動の経験が彼を地域医療へと足を向かわせた。

私が全国社会福祉協議会地域福祉部に在職していた時、保健福祉地区組織育成活動(育成協)が始まり、各県二ヶ所のモデル推進地区を指定し、その育成を始めた。それは保健医療と社会福祉の協同活動として画期的なものであった。

若月先生は育成協推進委員会のメン

バーとしてこの運動の先頭に立つて奮闘してくれた。佐久病院には付属研究所があつて全国の医者、看護婦を集め、地域医療と保健福祉の研修に尽力してくれた。

私も講師に呼ばれて研究所に一泊した。田んぼの真ん中にある病院に付属した研究所である。早朝、『スズメ脅し』の大砲が『ドカーン』、びっくりして、ベッドから飛び上がった。その時の体験を懐かしく思い出す。

長野県の地域医療は高水準にあり、国民の医療費の低さは現在でも全国で高位を誇っている。

□専門職の土台には

ボランティア精神が

最近、福祉の世界でも社会福祉士や介護福祉士など国家資格が次々と生まれている。しかし、専門職にある人は、その土台にボランティア精神が存在しなければ、豊かな専門サービスは実施できないというのを自覚しなくてはならない。

これまで挙げた実践例はその一例であるが、例えば、栄養士の渡辺さんの場合、専門職を發揮する場所は病院や学校だけではないとひらめいたのは、ヨーロ

ッパをボランティアの目で旅したからである、

イギリスの有名な国立大学入学試験では口答質問に「あなたはこれまでに、どのような社会活動をしてきましたか」を問われる。

体験のない人は体験してから翌年、再度受験するようにと指示されるという。ケースワーカーの経験を持つ佐藤君は、学生時代、ボランティアの有用性について私とけんけんがくがくの議論をした。知的障害者授産施設で身体しよがいをもつ人を職員として採用した施設でもある

佐藤君と自動車労連との付き合いは各種の労働組合へと広がり、神奈川電機労連ではしよがい児の送迎活動など、組合員のボランティア活動は多岐にわたった。

若月先生の参加した災害救援活動は東大セツルメントに引き継がれ、全国三十六の大学へと伝播した。私も大阪府立社会事業短期大学時代、日東町にあった石井十次記念社会館を拠点にセツルメント活動を堪能した経験がある。あの時の経験はコミュニティーワーカー時代の私を豊かにしてくれたと感謝するばかりである。